

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期竹富町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

沖縄県八重山郡竹富町

3 地域再生計画の区域

沖縄県八重山郡竹富町の全域

4 地域再生計画の目標

国勢調査によると本町の人口は、1950年の9,908人をピークに急減しており、1980年には3,376人まで落ち込み、2020年時点では、3,942人となっている。また、国立社会保障・人口問題研究所によると、2050年には総人口が3,346人となる見込みである。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14歳）は1985年の791人をピークに減少し、2050年には528人となる一方、老年人口（65歳以上）は1985年の616人から2050年には1,043人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64歳）も2005年の2,659人をピークに減少傾向にあり、2050年には1,775人となっている。

住民基本台帳における自然動態をみると、直近の2009年から2022年の出生数は2016年の60人をピークに微減しており、2022年には48人となっている。その一方で、死亡数においても微増微減を繰り返し横ばいとなっており、2022年の出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は4人（自然増）となっている。

同様に社会動態をみると、2014年には転入者（576人）が転出者（480人）を上回る社会増（96人）であった。しかし、コロナ禍の影響により本町の基幹産業である観光業の衰退に伴い、雇用の機会が減少したことで、町外への転出者が増加し、2020年には▲57人の社会減となっている。

このように、本町の人口は、現在の観光業に特化した産業構造の在り方から「社

会増減の影響を大きく受ける」ことが特徴となっている。今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。

これらの課題に対応するため、町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。

なお、これらに取組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成を図る。

- ・基本目標（町づくり目標） 1 島人と来訪者の安全を確保する（安全な町）
- ・基本目標（町づくり目標） 2 島人の暮らしと来訪者の滞在を支える（安心な町）
- ・基本目標（町づくり目標） 3 島々の持続的な発展を推進する（バランスのとれた町）
- ・基本目標（町づくり目標） 4 島々の自然と文化を継承する（自然・文化と教育の町）

【数値目標】

5-2の①に掲げる事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2029年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	「消防・防災」の不満度	27.6%	20%	基本目標（町づくり目標） 1
	受援計画策定とそれに基づく体制整備の完了	—	実施完了	
	業務継続計画の実施体制最適化の完了とその体制下での全庁訓練の実施	—	実施	
	来訪者・要支援者を含めた防災訓練とPDCAの実施	—	最低2年に1回	
	来訪者・要支援者を含め、	—	上記の防災	

	迷わず避難行動がとれること		訓練で95%以上の人が迷わず行動できる	
	全地域での避難行動要支援者名簿作成と避難方法の確認	現状でほとんどの地域では対応できているが、役場側が把握できていない	役場と地域でほぼ同じ情報を共有できている	
	各地域に災害時・停電時に使える何らかの電気供給及び通信手段が確保されている	不明	全地域で確認・確保完了	
	住宅の耐震化率	74.4%	86.7%	
イ	漏水件数（年間）	67件	43件	基本目標（町づくり目標）2
	「通信環境」の不満度	34.7%	24%	
	「生活ごみ・排水」の不満度	50.0%	30%	
	生活排水処理人口カバー率 特定環境保全公共下水道（竹富地区）	100%	現状維持	
	農業集落排水事業（波照間地区）	80%	90%	
	生活排水処理計画に掲げた目標の達成	—	達成	
	ごみの町内排出量	879トン	800トン	
ごみの町内最終処分処理量	63トン	50トン		

「交通」の不満度	50.1%	30%未満
船便確保のための支援策の創出	1事業	2事業
道路改良率	32.4%	34%
道路舗装率	57.4%	58.6%
公共ライドシェアの運行地域	0地域	2地域
波照間空港～石垣空港 搭乗率	30.6%	32.5%
町内取扱貨物量	36,866トン	40,553トン
リフォーム支援件数	7件	35件
空き家活用の目標	0件	10件
空き家バンクの目標	3件	15件
供給計画に掲げた目標の達成	－	達成
「出産・育児、仕事と保育の両立（復職）、介護が理由で転出する」という人の割合	R7年度中に調査	現状値比25%減
「医療・健康づくり」の不満度	23.4%	18%
特定健診の受診率	57.3%	60.0%
特定保健指導の実施率	67.0%	70.0%
メタボリックシンドローム該当者・予備群の割合	男性52.1% 女性17.3%	男性49.5% 女性16.4%
睡眠で休養が十分に取れている人の割合	30.3%	27.2%
朝食を抜くことが週に3回以上ある人の割合	24.7%	22.2%

既設診療所数（町立・県立計）	6	6（維持）
医療従事者数	12	12（維持）
歯科診療所数	0	2（再開）
#7119の認知率	R7年度中に調査	現状値比25%増
#8000の認知率	R7年度中に調査	現状値比25%増
消防団全分団の女性団員	全町5人	各分団に1人
出生数（直近5年間）	239人 （2019-2023年度）	239人以上 （2024-2028年度）
1歳児保育	—	開始
ファミリーサポートお助け会員 お願い会員の登録者数	266人	290人
子育てコーディネーターの アウトリーチ延人数	52人	90人
保育所・幼稚園での給食提供	1回／週	5回／週
各小学校区の保幼小連携に係る「保幼小接続のカリキュラム」策定・実施	未策定	全町立小学校、全幼稚園・保育所で実施（小学校全12校、全幼稚園・保育所8施設）
保育士等人材の確保	42名	56名

	子育て支援アドバイザー・コーディネーターの相談件数・アウトリーチ件数	52件	90人	
	子育て支援センターの利用人数	279人	320人	
	「障がい者支援」の不満足度	17.1%	13.0%	
	沖縄県障害者スポーツ大会への参加人数	1人	2人	
	「高齢者・介護支援」の不満足度	25.3%	19.0%	
	町内事業所数の維持・拡充	4事業所	4事業所以上	
	地域内移動支援実施地域数	3地域	4地域以上	
	認知症サポーター養成講座開催回数	1回	3回	
ウ	粗付加価値額	16,493百万円	16,493百万円	基本目標（町づくり目標）3
	雇用者所得・営業余剰合計	11,665百万円	12,832百万円	
	竹富町ブランドの確立	各分野それぞれでロゴ等をつくり、それぞれで展開	第1次産業・第2次産業・第3次産業すべてに通底するブランドの確立	
	域内調達率（自給率）	38.1%	41.1%	
	農業域内調達率（自給率）	24.7%	27.7%	
	農業粗付加価値額（農業・果実・畜産合計）	722百万円	722百万円（現状維持）	

	町内の八重山漁協組合員数	正組合員24人 准組合員11人	現状以上	
	町内の八重山漁協組合員の漁獲金額	64百万円	64百万円以上	
	水産業粗付加価値額	85百万円	85百万円 (現状維持)	
	町民の「観光」の不満度	35.8%	26.0%	
エ	町民の「自然・生態系保全」の満足度	46.4%	58%	基本目標（町づくり目標）4
	町民の「文化・スポーツ」の満足度	34.8%	43.0%	
	ふるさと応援寄附金（自然・文化の保存継承と教育の振興に関する事業）の収受額	218,366千円	240,202千円	
	ふるさと応援寄附金（自然・文化の保存継承と教育の振興に関する事業）の充当額	60,676千円	66,744千円	
	町民等が行う自然環境保全活動や文化事業への共催等の実施件数	17件	20件	
	漂着ごみの島内処理量	0%	50%	
	保存物件の耐震工事を含む修理・修景件数（過去からの累計）	0件	10件	
	文化的資源の活用件数（計画期間累計）	—	8件	
	指定文化財の数	152件	157件	

	史跡の公有地化面積	43191m ²	49954m ²	
	諸学力調査における平均正答率	2024年度 小学校64.5点 中学校 51.5点 (全国平均 小学校65.5点 中学校 55.3点)	全国水準 以上	
	全国質問紙のキャリア教育に関する質問*1での肯定的回答率	(「あてはまる」の割合) 小学校 66.6% 中学校 34.0%	全国水準 以上	
	全国質問紙のICT機器の活用に関する質問*2での肯定的回答率	(「あてはまる」の割合) 小学校 51.1% 中学校 53.2%	全国水準 以上	
	全国質問紙の協働的な学びに関する質問*3での肯定的回答率	(「あてはまる」の割合) 小学校 27.7% 中学校 34.0%	全国水準 以上	

	「文化・スポーツ」の満足度	34.8%	43.0%	
--	---------------	-------	-------	--

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期竹富町まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 島人と来訪者の安全を確保する（安全な町）事業
- イ 島人の暮らしと来訪者の滞在を支える（安心な町）事業
- ウ 島々の持続的な発展を推進する（バランスのとれた町）事業
- エ 島々の自然と文化を継承する（自然・文化と教育の町）事業

② 事業の内容

ア 島人と来訪者の安全を確保する（安全な町）事業

- (1) 地域防災を支える基礎としての役場の防災力の強化に関する事業

各地域の事情に応じて防災力を高めていくため、そして災害発生時には災害対策本部として機能を果たしていくために、町役場自体の体制の強化を常に図っていく。

- (2) 地域防災力の強化に関する事業

災害発生時に町内にいるすべての人が自助・共助によって命を守れるよう、一人ひとりの防災力を高めるとともに各地域の住民による防災体制づくりや防災活動等を推進する。

- (3) 適時・的確な避難行動をとるための環境整備に関する事業

多様な人が様々な状況にあることを想定して、誰もが適切なタイミングで命を守るために最良の避難行動をとることができるよう、情報伝達手段や避難誘導方法を整える。

(4) 災害に強いまちづくりに関する事業

災害が発生しても、その被害を最小限に抑えるとともに、何らかの情報通信手段と必要最低限の電気が確保されるよう、建物や施設の強化を進める。

(5) 防犯の強化に関する事業

のどかな環境であることが犯罪を引き寄せることのないように、適度な見守りが保たれるよう調整を図る。 等

イ 島人の暮らしと来訪者の滞在を支える（安心な町）事業

(1) ライフラインの安定確保に関する事業

誰もが安心して快適に過ごすことができるよう、きれいな水、ストレスのない通信といった最低限のライフラインが安定的に供給される環境を整備する。

(2) 汚水処理・廃棄物処理の適正化に関する事業

町民とともに汚水及び廃棄物の適正な処理を進め、衛生的かつ快適に過ごすことができる町をつくとともに、本町の貴重な共有財産である自然環境への負荷を軽減する。

(3) 移動手段の安定的な確保に関する事業

誰もがいつでも移動したいときに安全に移動ができることができる／誰もが容易に訪れることができるよう、海路・道路・空路の交通インフラの利便性・安全性の向上を図る。

(4) 貨物輸送力の増強に関する事業

誰もが容易に必要な物資を入手でき、安心して生活や経済活動をおこなえるよう、民間事業者と連携して、石垣港等から各島の港までの貨物輸送力の増強と安定化を図る。

(5) 本町に住みたい人が快適に暮らせる住居の確保に関する事業

本町に住みたいと思い、町の在り方に共感し、様々な形で町を支えてくれるすべての人が、安心して快適に暮らすことのできる住宅を供給していく。

(6) 生涯を通じた健康づくりの推進に関する事業

町民が自らの健康を主体的に守り、病気の重症化を防いで、安心して各地域に住み続けられるよう予防医療に力を入れていく。

(7) 適切な医療を受けられる体制づくりに関する事業

町外の医療機関、県、医師会等との連携やオンライン等の活用も含めた持続可能な医療体制を築き、病気になっても適切な治療を受けながら各地域で住み続けられるよう、町民が受けられる医療の充実を図っていく。

(8) 出産・子育て支援の強化に関する事業

出産・子育ての不安や困りごとに寄り添い、各地域で安心して子育てができる環境を整えるとともに、子育てと仕事の両立によって経済力の維持や自己実現を支援していく。

(9) 支援を必要とする人の地域生活を支える基盤づくりに関する事業

誰もが望む地域で安心して暮らせるように、切れ目なく必要な支援を受けられる体制の整備と優しい町づくりを推進する。

(10) 高齢者の状況に応じた支援の充実に関する事業

今後見込まれている高齢人口の増加に対応できるよう、地域の支え合いによって高齢者を支える体制の充実や介護予防の推進を図り、地域で安心して暮らし続けられるよう支援していく。

(11) 障がい者の生活支援に関する事業

障がいのある町民が、地域社会の一員として自分らしく安心して暮らすことができるよう支援していく。 等

ウ 島々の持続的な発展を推進する（バランスのとれた町）事業

(1) 産業基盤の底上げに関する事業

人手不足の解消や生産性の向上といった課題の解決とともに、マーケティングの強化によって、町全体の産業基盤を底上げする。

(2) 地域経済構造の変革に関する事業

地域の所得循環の経常収支の赤字をできるだけ圧縮するため、まずは観光を中心に、生産・販売と地域内消費の拡大を進めていく。

(3) 循環型社会の構築（持続可能な地産地消）に関する事業

地域資源を活用した堆肥づくりとそれを用いた有機農業、収穫された農作物の地域内消費を支援することで、循環型社会の形成と推進地域経済循環構造の変革を推進していく。

(4) 自立できる農業の実現に関する事業

農地や施設等の生産基盤の整備やデジタル活用等を進めて生産性の向上を図るとともに、農産物に付加価値を付けてより高い利益が得られるよう支援していく。

(5) 水産業の振興に関する事業

水産資源の持続的な利用を続けながら、高収益化をめざして、海業やブランド化といった新たな取り組みに挑戦する。

(6) 観光の進化に関する事業

本町が大切にしている自然と伝統文化を来訪者にもシェアし、来てよかった、また来たいと思ってもらえるように丁寧にもてなす本町ならではの観光を磨いていく。 等

エ 島々の自然と文化を継承する（自然・文化と教育の町）事業

(1) 自然と伝統・文化継承のための基礎力向上に関する事業

自然と伝統・文化の保全継承に関する様々な活動をおこなっていくために、本町の自然と伝統・文化の価値や大切さを町民に改めて認識してもらおうとともに、来訪者ともその価値を共有し、必要な財源の確保や様々な団体・機関との連携を推し進める。

(2) 自然の保護・環境保全に関する事業

自然を持続的に利用するための制度・しくみや利用環境を整えるとともに、来訪者や観光事業者の理解と協力を得て、環境による負の影響を低減し、貴重な自然を守る。

(3) 伝統・文化資産の保存・活用、継承に関する事業

有形・無形に関わらず、また文化財指定の有無に関わらず、各島・地域における文化継承活動を推進し、これからも守っていくためのしくみづくりやデジタルアーカイブ化などに取り組む。

(4) 自然と伝統・文化を継承する次世代の育成に関する事業

15歳での島立ちに向けて、全国に劣らない学力と生きていく力（知識・能力）、郷土愛と地球規模の視野、助け合う結の心を持った子どもを地域と学校の協働で育てる。

(5) 学ぶ・運動する・交流する楽しみの提供（生涯学習・生涯スポーツ）に関する事業

本町に少ない文化・娯楽施設を代替する機能として、世代を問わず運動したり、交流したり、学校以外の場で学んだりする機会・場を作り、町民や来訪者に楽しさを提供する。また、交流によって一緒に仕事やまちづくりに取り組む人脈の基礎を築く。 等

※なお、詳細は竹富町総合計画第10次基本計画のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

50,000千円（2025年度～2029年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度3月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本町公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2025年4月1日から2030年3月31日まで

6 計画期間

2025年4月1日から2030年3月31日まで